

宇治田原町水道事業料金改定計画

令和6年3月

1. 水道事業を取り巻く環境

宇治田原町水道事業は昭和 47 年に創設、給水を開始し、4 次にあたる拡張・改良を重ね、一貫して経営・管理の効率化を図ってきました。この間、水道創設以来 6 度の料金改定を行ってきましたが、消費税増税や空き家対策に伴う改定を除くと、平成 5 年以降、31 年間料金収入の増額を目的とした引上げを行ってこなかったこともあり、財政は年々厳しさを増しています。

一方、将来、使用水量の減少が想定されるなか、施設の老朽化による更新や耐震化の需要、電気料金の高騰、自然災害への備えなど、水道を健全に運営していくための支出の増大は避けられません。

このような状況を踏まえて、施設や経営の効率化、コスト削減など経営努力は続けてまいりますが、住民の皆様にも料金改定という形でのご協力をお願いすることになりました。

2. 宇治田原町水道事業経営の現状

2-1. 収益的収支

- ・平成 28 年度から令和 3 年度までは概ね 3 千万円の黒字が続いていましたが、令和 4 年度は電気料金の高騰や施設更新に伴う減価償却費の増加により黒字額は約 4 百万円まで落ち込んでいます。

2-2. 資本的収支

- ・近年は概ね 5 千万円から 1 億円強の収支不足を計上しています。
支出が最も大きかった平成 26 年度の不足額は 2.3 億円でした。
- ・平成 26 年度までの不足額は 4～8 千万円でしたが、第 4 次拡張計画に基づく整備事業により、平成 27 年度以降は、ほぼ毎年 1 億円を超過しています。

3. 料金改定の必要性

現在の厳しい経営状況が続くなか、今後予測される経営環境を考え合わせると、営業収益の増加と経営改善による営業費用の削減が喫緊の課題です。

現在及び今後予測される状況は、以下のとおりです。

- ・老朽化施設更新、耐震化に伴う投資の増大
- ・電気料金ほかエネルギー関連価格の高騰
- ・建設改良費（資材費、機器費、労務費、運搬費など）の高騰
- ・給水人口の減少等による料金収入の減少
- ・自然災害への備え
- ・内部留保資金の不足

4. 宇治田原町の水道料金

本町の水道料金を近隣市町及び京都府内の市町村と比べてみました。

- ・現在の料金は京都府全域の中でも安価です。
- ・近隣4市町(宇治市、城陽市、京田辺市、井手町)の平均額と比較した場合、20 mm・使用水量 20 m³以下及び 25 mm・使用水量0m³を除く料金帯で安くなっています。
- ・メーター口径が大きくなり使用水量が多くなるに従い、近隣4市町の平均額との差が大きく(安く)なっています。
- ・グラフは令和5年4月1日現在の京都府内の料金比較に本町の改定(案)料金を加えた図です。

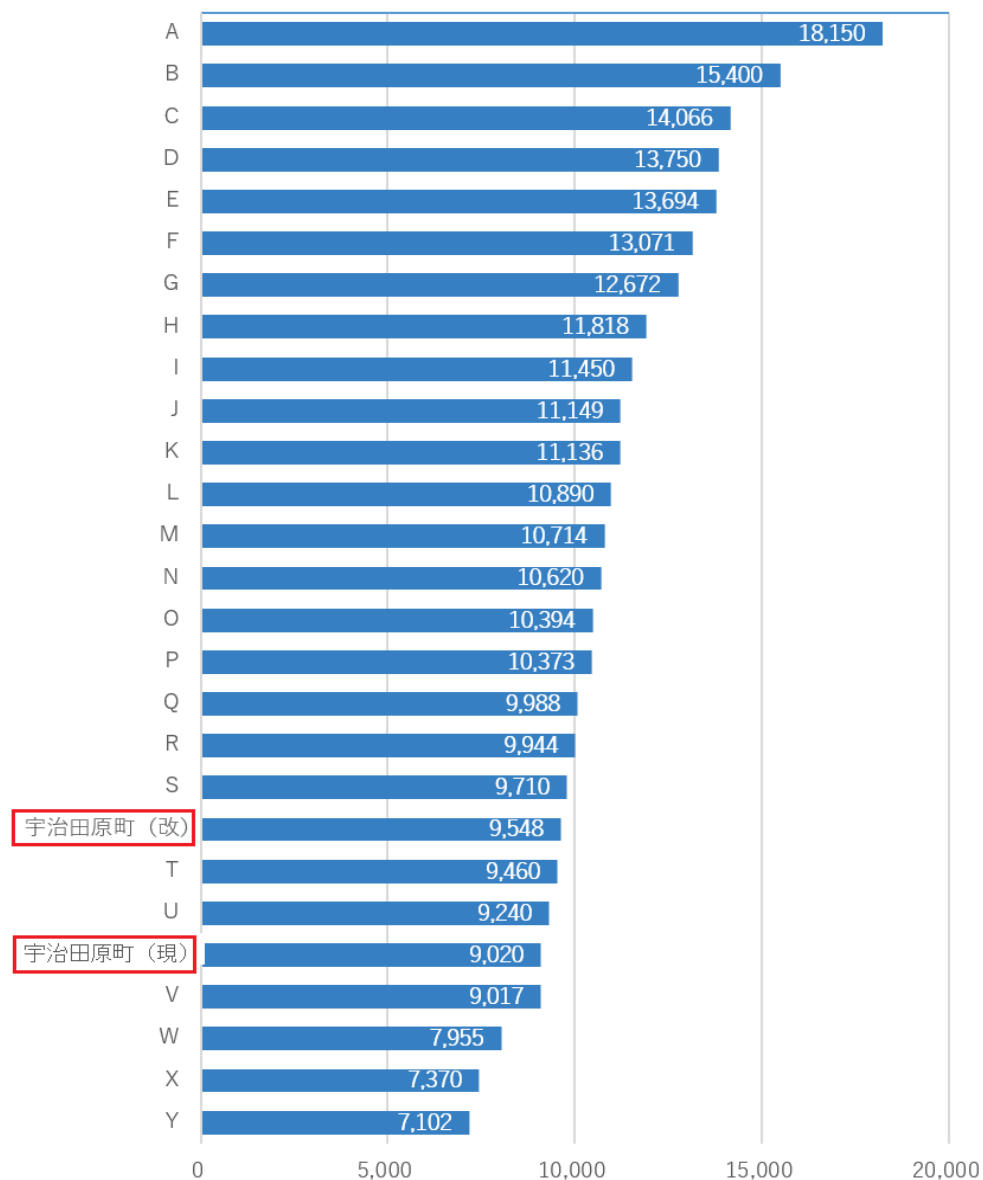


図-4.1 京都府内の水道料金比較

(単位:円)

※一般家庭用 20 mm、使用水量 60 m³、2 か月当たり 【消費税込み】

5. 料金改定の基本的な考え方

改定する料金は、メーター口径及び使用水量の段階毎に次の条件を満たすように計画しています。

〈前提条件〉

近隣4市町(宇治市、城陽市、京田辺市、井手町)の平均額を超えない範囲での料金引上げ

〈考え方〉

- ① 本町料金が近隣4市町の平均額より高い場合は、料金を据置く。
- ② 本町料金が近隣4市町の平均額より安い場合は、平均額まで料金を引き上げる。
- ③ ただし、メーター口径別に引上率の上限を以下に設定する。
 - ・13 mm、20 mm(主として一般家庭) ⇒ 25%
 - ・25 mm～40 mm(主として事業所用) ⇒ 35%
 - ・50 mm以上(主として工場用) ⇒ 45～50%

6. 改定(案)の料金表

現行と改定(案)の料金は下表のとおりで、平均引上率は21.3%です。

料金対照表（2か月当たり・消費税抜き）

メーター 口径	基本料金	従量料金（使用水量1㎡当たり）			
		1～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	60㎡以上
13mm	1,540 1,640 円	40 47 円	126 127 円	126 150 円	126 160 円
20mm	3,480 3,480 円	40 40 円	50 52 円	146 168 円	146 183 円
25mm	4,100 4,100 円	40 65 円	50 80 円	155 184 円	155 210 円
30mm	4,600 6,200 円	50 65 円	60 80 円	173 223 円	173 233 円
40mm	6,900 8,600 円	50 65 円	60 89 円	80 135 円	173 233 円
50mm	8,900 13,300 円	50 65 円	60 89 円	100 145 円	173 250 円
75mm	10,200 15,300 円	50 75 円	60 90 円	120 160 円	173 250 円
100mm	14,200 21,300 円	50 75 円	60 90 円	130 160 円	173 259 円
臨時用	8,600 12,900 円	0 0 円	0 0 円	0 0 円	230 345 円

※ 上段 赤字：現行料金

下段 黒字：改定料金（案）

7. 収益的収支の見込み

収益的収支の見込みを、次の2ケースでの推移予測を図示しました。

7-1. 料金改定をしない場合

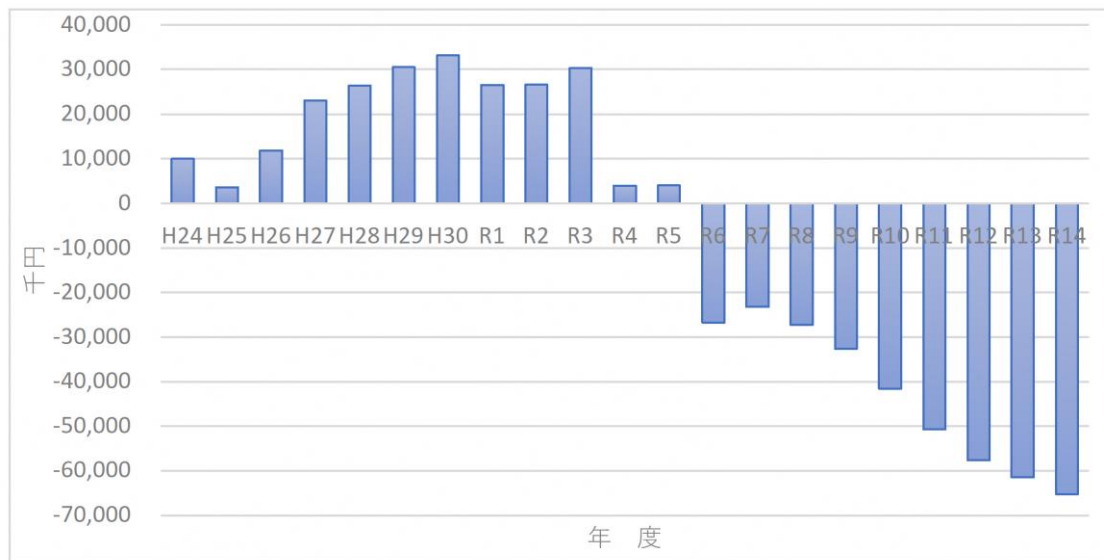


図-7.1 料金改定をしない場合

7-2. 令和6年度に平均引上率 21.3%で引き上げた場合(当該計画)

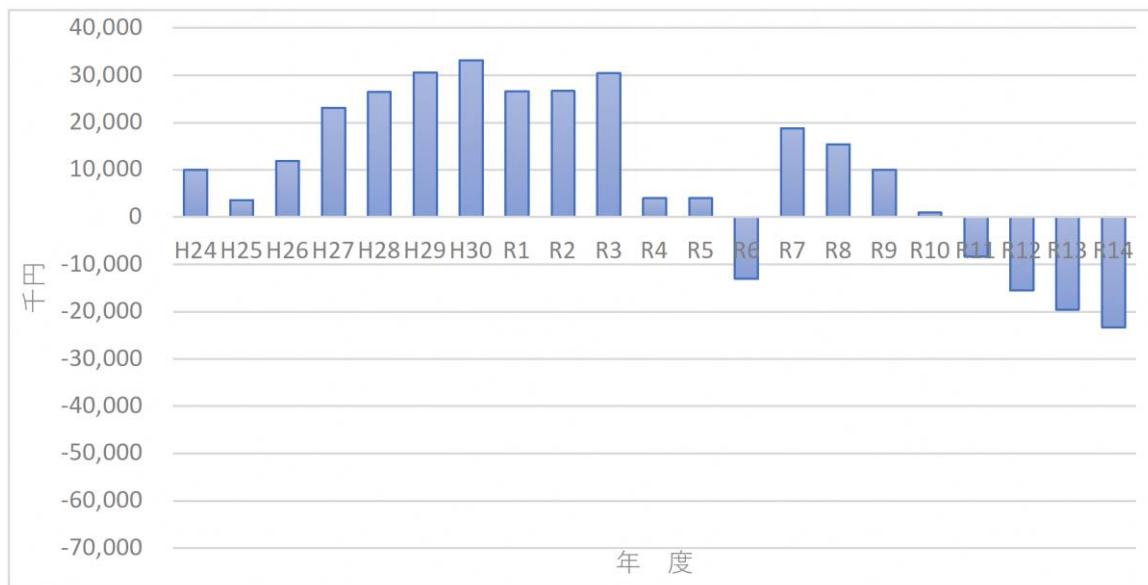


図-7.2 令和6年度に平均改定率 21.3%で引き上げた場合

8. 料金見直しの周期

令和6年度に平均改定率 21.3%で引き上げるにより、収支は一時的に好転しますが、令和 11 年度には再び不足し、その額は年々増え続ける見込みです。そのため、不足が生じる前に再度、料金の検証を行うことが必要となります。

全国的な厳しい水道事業経営の状況においても健全な事業を継続するために、厚生労働省は3～5年毎に水道料金の検証を求めています。

サンプルケースとして5年後(令和 11 年度)に 20%再引上げした場合の収支の見込みを試算しました。

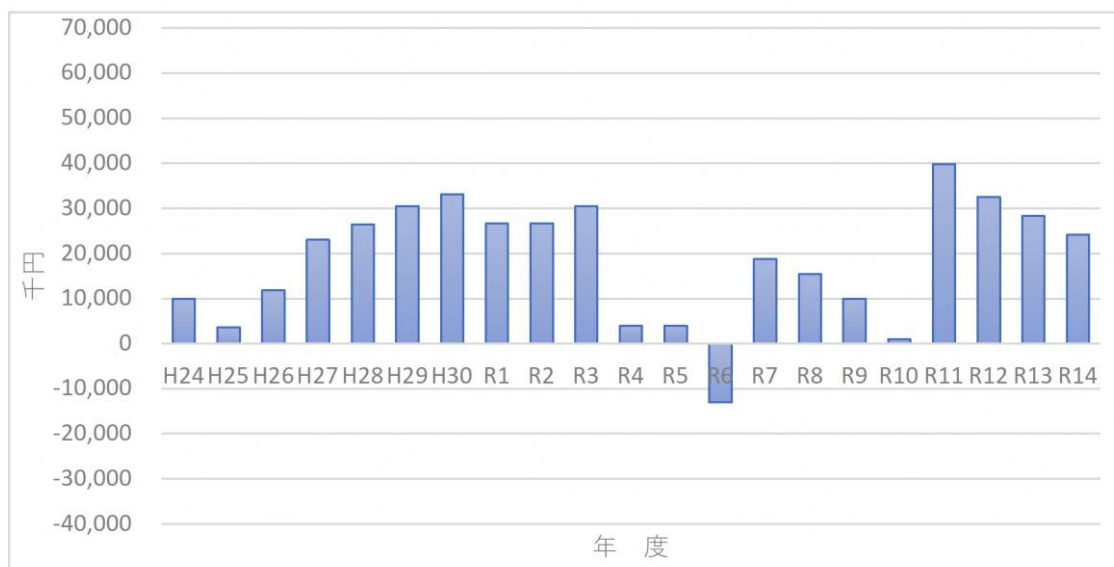


図-8.1 令和 11 年度に平均改定率 20%で再引上げした場合